

2020年10月23日

復興大臣 平沢 勝栄 殿

東京電力福島第一原発のALPS処理水処分方針についての申し入れ書

立憲民主党 東日本大震災復興本部長 玄葉 光一郎
立憲民主党 震災復興部会長 金子 恵美

政府は、東京電力福島第一原子力発電所の敷地内に貯まり続けるトリチウムなどを含むALPS処理水処分方針を10月27日にも決定しようとしていることが報じられている。しかしながら、ALPS処理水について、漁協や農協をはじめとする団体からは海洋放出反対の意見が出され、多くの市町村議会などからも海洋放出に反対、あるいは丁寧な意見聴取や風評対策を求める決議や意見書が可決されている。

コロナ禍にあつて、地元福島県民や国民の皆様への説明の場や意見を広く聞く機会が十分に設けられなかったことに加え、国民的な議論もなされないまま現在に至っていることに特に考慮が必要である。海洋放出、大気放出以外の選択肢及び福島のみ負担を強いることのない処分方法についての検討と議論も十分になされているとはいえない。また、未だにパブリックコメントの取りまとめと公表もなされていない。

このような中での決定は拙速とのそしりを免れない。

下記の通り申し入れする。

記

1. ALPS処理水の処分方法について、国民に対する説明と十分な国民的議論を経たから決定すること。
2. 当面は地上保管を継続し、海洋放出、大気放出以外の処分方法、例えばトリチウムの分離や放射能濃度の低減などの根本的な解決策や福島のみ負担を強いることのない処分方法などの具体的な検討を進めること。
3. 処分方法の検討をより精密・丁寧に進めるとともに、いかなる処分方法が決定されたとしても、併せて具体的且つ実効性のある風評被害対策を示すこと。

以上